

# 指 名 競 争 入 札 結 果

担 当 課	企 画 総 務 部 財 政 課	予 定 価 格 ( 税 抜 き )	3,411,000 円		
工 事 名	市道岡経田立石線道路改良工事				
工 事 場 所	魚 津 市 江 口 地 内				
入 札 年 月 日	令 和 2 年 6 月 11 日 第 2011 号				
業 者 名	第 1 回 ( 円 )	消 費 税	落 札 金 額	順 位	摘 要
有限会社 新栄組	3,350,000			2	
有限会社 村崎組	3,340,000	334,000	3,674,000	1	落札
有限会社 北陸緑化	3,380,000			3	

調査基準価格 (税抜き)	2,860,000 円
--------------	-------------

指名業者数	第2条による (標準)	第4条による (適用除外理由: )
-------	----------------	----------------------

選定基準	第3条第2項別表による (標準)	第3条第2項ただし書による (1) 関連工事 (2) 継続工事 (3) 近接工事 (4) 近接営業所 (5) 格付け業者が少数 (6) その他特別な理由	第4条による (適用除外理由: )
------	---------------------	--	----------------------

配慮事項	第3条第3項 (1) 不誠実な行為の有無 (2) 経営状況 (3) 当該建設工事等に対する地理的条件 (4) 手持の建設工事等の状況 (5) 当該建設工事等の施工に対する技術的適正 (6) 安全管理の状況 (7) 労働福祉の状況
------	---

引用:魚津市建設工事等指名業者選定基準

# 指 名 競 争 入 札 結 果

担 当 課	企 画 総 務 部 財 政 課	予 定 価 格 ( 税 抜 き )	2,003,000 円		
工 事 名	都 市 計 画 道 路 北 鬼 江 吉 島 線 道 路 改 良 工 事 に 伴 う 信 号 機 移 設 工 事				
工 事 場 所	魚 津 市 北 鬼 江 地 内				
入 札 年 月 日	令 和 2 年 6 月 11 日 第 2012 号				
業 者 名	第 1 回 ( 円 )	消 費 税	落 札 金 額	順 位	摘 要
北陸機材 株式会社	1,980,000			2	
交通企画 株式会社	1,990,000			3	
株式会社 陽光興産	1,990,000			3	
株式会社 松電舎	2,000,000			5	
菱光商事 株式会社	1,950,000	195,000	2,145,000	1	落札

調査基準価格 (税抜き)	1,672,000 円
--------------	-------------

指名業者数	第2条による (標準)	第4条による (適用除外理由: )
-------	----------------	----------------------

選定基準	第3条第2項別表による (標準)	第3条第2項ただし書による (1)関連工事 (2)継続工事 (3)近接工事 (4)近接営業所 (5)格付け業者が少数 (6)その他特別な理由	第4条による (適用除外理由: )
------	---------------------	--	----------------------

配慮事項	第3条第3項 (1)不誠実な行為の有無 (2)経営状況 (3)当該建設工事等に対する地理的条件 (4)手持の建設工事等の状況 (5)当該建設工事等の施工に対する技術的適正 (6)安全管理の状況 (7)労働福祉の状況
------	--

引用:魚津市建設工事等指名業者選定基準

# 指 名 競 争 入 札 結 果

担 当 課	企 画 総 務 部 財 政 課	予 定 価 格 ( 税 抜 き )	26,480,000 円		
工 事 名	魚 津 市 横 枕 浄 水 場 更 新 詳 細 設 計 業 務 委 託				
工 事 場 所	魚 津 市 市 内 一 円 地 内				
入 札 年 月 日	令 和 2 年 6 月 11 日 第 業 105 号				
業 者 名	第 1 回 ( 円 )	消 費 税	落 札 金 額	順 位	摘 要
株式会社 東洋設計 新川営業所	25,500,000	2,550,000	28,050,000	1	落札
株式会社 国土開発センター 富山支店	26,000,000			3	
株式会社 中央設計技術研究所 富山事務所	25,800,000			2	
日本水工設計株式会社 富山事務所	26,480,000			5	
オリジナル設計株式会社 富山営業所	26,400,000			4	

調査基準価格 (税抜き)	18,747,000 円
--------------	--------------

指名業者数	第2条による (標準)	第4条による (適用除外理由: )
選定基準	第3条第2項別表による (標準)	第3条第2項ただし書による (1)関連工事 (2)継続工事 (3)近接工事 (4)近接営業所 (5)格付け業者が少数 (6)その他特別な理由  第4条による (適用除外理由: )
配慮事項	第3条第3項 (1)不誠実な行為の有無 (2)経営状況 (3)当該建設工事等に対する地理的条件 (4)手持の建設工事等の状況 (5)当該建設工事等の施工に対する技術的適正 (6)安全管理の状況 (7)労働福祉の状況	

引用:魚津市建設工事等指名業者選定基準